

甲種火薬類製造保安責任者試験

乙種火薬類製造保安責任者試験

平成30年度 試験案内(予定)

経済産業大臣指定「指定試験機関」
公益社団法人 全国火薬類保安協会
東京都中央区八丁堀4丁目13番5号
(幸ビル8階)
電話03-3553-8762

火薬類取締法第31条第3項に基づく火薬類製造保安責任者試験の実施に関する事務は、昭和61年5月の火薬類取締法の一部改正により、昭和62年度からは経済産業大臣の指定する者（指定試験機関）として当協会が実施しています。

本年度の大臣試験は、次の通り実施します。

1. 試験の種類 甲種火薬類製造保安責任者試験
乙種火薬類製造保安責任者試験
2. 試験日時 平成30年11月12日（月）、11月13日（火）
午前10時開始（試験開始30分前までに集合）
3. 試験会場 東京都千代田区一ツ橋2-6-2
日本教育会館（8階会議室）
TEL03-3230-2831
4. 受験資格 学歴、経験、居住地を問いません。
5. 願書受付期間 平成30年8月24日（金）から平成30年8月31日（金）まで
受付時間 平日の午前9時30分から午後4時30分まで
郵送による場合は8月31日（金）の消印のあるものまで有効。
6. 受験手数料 受験手数料 25,900円
添付した指定用紙を使用し、振替により郵便局で払い込み、受験願書裏面指定箇所に「振替払込受付証明書（ATMを使用の場合は「ご利用明細書」の写し）」を貼付すること。貼付していない願書は、受付けないので注意のこと。

7. 提出書類（記載等の詳細については、「受験願書」等の提出上の注意事項を参照）

- (1) 受験願書
- (2) 受験票（郵便はがき）及び受験票控
 - ① 受験票には 62 円切手を貼付
 - ② 写真（たて 6 cm、よこ 5 cm）を受験票控の指定箇所に貼付
写真は出願前 6 ヶ月以内に撮影したもの
- (3) 住民票（「個人番号」及び「本籍地」の記載のないもの）
出願前 3 か月以内に市区町村長から交付を受けたものを、願書に添付して提出のこと。
- (4) 試験結果通知用封筒（「親展」封筒）
封筒に試験結果発表時に確実に受け取れる住所及び氏名を記載
- (5) 試験課目免除理由を証明する文書（試験課目免除申請者のみ）

8. 出願方法

- (1) 受験願書等必要書類を整えて、公益社団法人全国火薬類保安協会に申し込むこと。
願書受付後は、試験の種類の変更はできません。
- (2) 受験手続きが完了した受験者には、10月上旬に受験票を送付します。

9. 試験の種類、試験課目及び試験時間（試験時間は、1 課目 90 分です。）

種類	試験課目	試験開始時刻	試験日
甲種、乙種 火薬類製造 保安責任者 試験	火薬類取締に関する法令	午前10時	11月12日 (月)
	火薬類製造工場保安管理技術	午後1時	
	火薬類製造方法	午後3時	
	火薬類性能試験方法	午前10時	11月13日 (火)
	火薬類製造工場に必要な機械工学 及び電気工学大要	午後1時	
	一般教養	午後3時	

ただし、火薬類取締法施行規則（昭和25年通商産業省令第88号）第77条の規定により試験課目の免除申請をして認められた者は、当該課目の試験を免除する。

10. 合格基準点

甲種・乙種火薬類製造保安責任者試験の合格基準点は、各課目とも60点以上、ただし一般教養科目は50点以上です。

11. 試験結果の発表

平成30年12月27日（木）

発表は、当協会に公示するとともに、受験者には合否を個人毎に通知します。

また、合格者の受験番号を（公社）全国火薬類保安協会のホームページに掲載します。

ホームページのアドレスは次のとおりです。

<http://www.zenkakyo-ex.or.jp/>

(参考)

試験課目免除基準は、次のとおりです（火薬類取締法施行規則による。）。

受験される方は、自分がどの区分に属するかを下表から確認し、課目免除の申請を行って下さい（免除事由を証明する文書を添付のこと。）。

受験者区分及び試験課目の免除（○印以外の課目が免除される）

試験課目 受験者区分(免除の理由)	火薬類取締に関する法令	技術 火薬類製造工場保安管理	火薬類製造方法	火薬類性能試験方法	大要 機械工学および電気工学	火薬類製造工場に必要な	一般教養科目
火薬学に関し工学博士の学位を有する者 <u>(75条1号)</u>	○	○					
大学の工業化学に関する学科において火薬学を専修して卒業したもの <u>(75条2号)</u>	○	○					
大学、高等専門学校、高校、専修学校(専門課程に限る)で工業化学に関する学科を専修して卒業した者 <u>(大学：*75条3号。大学以外：75条5号)</u>	○	○	○	○			
大学、高等専門学校、高校、専修学校(専門課程に限る)を卒業し、機械工学及び電気工学を修得した者 <u>(75条5の2号)</u>	○	○	○	○			
高等学校以上の学校を卒業した者 <u>(75条6号)</u>	○	○	○	○	○		
以上に該当しない者 <u>(75条7号)</u>	○	○	○	○	○		○

免除事由を証明する文書

75条1号：学位記写し及び論文写し（全体目次、概要、論文審査の要旨等）

75条2号：大学の卒業証明書(卒業論文テーマ記載のもの)及び学科目の全体が分かる文書（成績証明書等）

75条3号：大学の卒業証明書及び学科目の全体が分かる文書（成績証明書等）

*規則第75条第3号記載の工業化学に関する学科を専修して卒業した者とは、物理化学、有機化学、無機化学、分析化学、化学工学に関する科目をすべて履修した者をいう。

75条5号：高等学校等の卒業証明書及び学科目の全体が分かる文書（成績証明書等）

75条5号の2：大学、高等学校等の卒業証明書並びに機械工学及び電気工学を修得したことが分かる文書（単位取得証明書、成績証明書等）

75条6号：高等学校以上の学校の卒業証明書

「受験願書」等の提出上の注意事項

1. **受験願書**（試験案内に添付された用紙を用い、所定の欄に楷書でていねいに記入すること。）
 - (1) **「試験課目の免除申請」欄**

火薬類取締法施行規則第77条の規定により、試験課目の免除を申請しようとする者は、「試験課目の免除申請」欄の有無の有、**免除課目を○で囲み、卒業証明書、成績証明書等の免除申請資格を証明する文書を添えて受験願書とともに提出すること。**免除を申請しない者は、無を○で囲むこと。

卒業証明書等の氏名が婚姻等により変わった場合は、**戸籍抄本(個人事項証明)**を別に添付すること。

また、「火薬学に関し工学博士の学位を有する者」は、学位授与証明書のほか学位論文の表題及び目次、論文のうち火薬学に関する部分の写し並びに論文審査の要旨を添付すること。
 - (2) **「最終学歴」欄**

最終卒業学校名、学部名、卒業年月を記入すること。現在在学中の場合は、○学年在学中と記入すること（証明書類は不要）。
 - (3) **「氏名」、 「住所」欄**

住民票のとおり記載すること。
2. **写真**
 - (1) 写真は、「受験票控」の指定箇所に貼付すること。
 - (2) 出願前6カ月以内に撮影した正面、脱帽、上半身のものであること。
 - (3) 撮影年月日を記入すること。
 - (4) 写真は、定められた大きさ（たて6cm、よこ5cm）のものを貼付すること。
3. **受験票及び受験票控**
 - (1) **「受験票(郵便はがき)」には必ず62円切手を貼付し、郵便番号、住所、氏名のみ記入すること。特に住所については、試験結果発表時に確実に受け取れる住所を記入する。例えば同居先の名前、アパート名、会社・寮名まで必要に応じ明確に記入すること。**
 - (2) **「受験票控」には※以外の氏名、生年月日、住所（住民票の住所）、連絡先の住所欄（日中に連絡可能なところ）を記入すること。**
4. 住所、氏名は楷書で丁寧に書くこと。また、**氏名は住民票のとおり記載すること。**
5. **試験結果通知用封筒**

本人宛「親展」の封筒に結果通知送付先の郵便番号、宛先、氏名を記載すること。

郵便局での受験手数料の納付方法及び払込用紙の記載要領

1. 「払込取扱票」（3連式）の裏面の注意書をよく読んで記入すること。
2. 受験者氏名欄（1、3連目）には、**受験者本人の氏名を必ず記入**すること。
3. ご依頼人欄のおところ、おなまえは本人、法人、親、または家族等の住所、氏名を記入してもよい。
4. 必ず同封の「払込取扱票」を使用して、**複数受験者がある場合でも、一人分ずつ払込手続き**をすること。

その他の事項

1. 振替手数料は本人負担で、一度払い込まれた受験手数料は原則として返却しません。
2. 受験願書等の受理手続きが完了した受験者に対し、当協会から直接受験者に、受験票を10月上旬に送付します。
3. 試験会場（下図参照）

試験会場案内

東京都千代田区一ツ橋2-6-2

日本教育会館（8階会議室）

TEL 03-3230-2831

電車 ● 地下鉄都営新宿線・東京メトロ半蔵門線神保町駅(A1出口)下車徒歩3分

● 地下鉄都営三田線神保町駅(A1出口)下車徒歩5分

● 東京メトロ東西線竹橋駅(1b北の丸公園側出口)下車徒歩5分

● 東京メトロ東西線九段下駅(6番出口)下車徒歩7分

● JR総武線水道橋駅(西口出口)下車徒歩15分

